

## 平成29年度第1回京都市「東山の未来」区民会議

### 1 日時

平成29年11月15日（水）午後1時30分～3時

### 2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

### 3 出席者紹介

#### (1) 新委員

新道自治連合会	会長	福永 敏三	委員
月輪学区自治連合協議会	会長	戸嶋 保博	委員（欠席）
東山区シニアクラブ連合会	会長	西村 忠雄	委員
東山警察署	署長	村田 泰穂	委員
区民公募委員		西村 英記	委員
区民公募委員		中島 文	委員
大学生委員（京都女子大学）		湯浅 靖子	委員
大学生委員（京都華頂大学）		船本 芽生	委員（欠席）
大学生委員（京都美術工芸大学）		坂木 茜音	委員

#### (2) 東山区まちづくり支援事業（「おてらカフェ in 金剛寺」事業）の説明について おてらカフェ in 金剛寺実行委員会 会長 宇野 貴佳 氏

### 4 新委員挨拶

#### (1) 西村委員（区民公募委員）

皆様、初めまして。行政書士をしております、西村英記と申します。事務所の方は中京区にあるのですが、生まれてからずっと東山で生活しております。そういった面からも、東山は身近なところであり、この会議で考えていく力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (2) 中島委員（区民公募委員）

初めまして中島文と申します。住まいは東山区の六原学区です。私は東山区役所の建物内の青少年活動センターで、今はお子様向けの日本舞踊の指導をさせていただいております。上方舞、地唄舞、地唄2派の一つの煤茂都（うめもと）流という流儀の師範になったばかりでございます。こういった視点で、何とか東山のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

#### (3) 坂木委員（大学生委員）

皆様、こんにちは。京都美術工芸大学の4回生で今、伝統工芸の方を学んでおります坂木茜音と申します。大学もまだ新しい校舎ができたばかりで、本当にまだできたところで、私もまだわくわくしながら学校に行っているところなんですけども。また、東山で学校以外のところでもみんなで色々へ行かせてもらいながら、そして様々な歴史等を学びながら、日々勉強をしております。どうかよろしくお願いいたします。

### 5 開会挨拶（市田区長）

区長の市田です。本日大変お忙しい中、京都市「東山の未来」区民会議にご出席を賜りましてありがとうございます。皆様におかれましては、平素から地域の多岐にわたる分野へのお取組に日夜御尽力を賜っておりますことに深く敬意を表しますとともに、改めて御礼申し上げます。また先月10月の衆議院議員総選挙、そして台風21号に伴う緊急避難場所の開設等につきましても多大な御協力をいただきました。本当にありがとうございます。本日、今年度の主な事業の紹介、プロジェクト事業などの進捗状況、そしてまちづくり支援事業の多様な取組などを報告させていただく予定としております。平成29年度も半ばを過ぎたところですが、皆様のお蔭をもちまして、それぞれの事業も順調に進んでいるというように考えております。また、来月12月3日には区民ふれあいひろばを開催する予定ですので、そちらにも御来場いただけたらと存じます。私どもとしましては、こうした様々な取組から平素の着実かつ継続的な業務まで、幅広く区民の皆様と共に歩みを進めていけたらと思っております。本日は、長時間ですが、これからの東山の未来について、忌憚のない御意見をいただけたら幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 6 座長等指名

**事務局** 続きまして、京都市「東山の未来」区民会議開催要綱、第4条第1項に基づき、座長の指名を行います。要綱では、東山区長が委員のうちから座長及び副座長を指名することになっています。区長いかがでしょうか。

**区長** それでは私の方から東山区基本計画策定委員会そして東山区基本計画推進委員会座長、そして前の任期におきましても区民会議の座長を務めていただきました山折哲夫先生に座長をお願いしたいと思っております。また副座長には同じく同委員会で副座長として御尽力賜りました井上先生をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

**事務局** では、ただいま指名のございました山折先生、井上先生いかがでしょうか。(両委員同意)

御了承いただきました。ありがとうございます。(一同拍手) 山折先生、井上先生、よろしくお願いいいたします。それでは、山折先生より一言御挨拶をお願いいたします。

## 7 座長挨拶(山折座長)

山折です。この度も座長を務めさせていただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日の会議は、委員改選を迎えて初めての、また、今年度第1回の区民会議となります。新たに委員になられました皆様や区民公募委員のお二方、そして大学生委員の皆さんは、初めての御出席となられますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、今年度の上半期の取組の数々を御紹介いたします。本日の議題の一つであります「今年度の主な事業」では、「健康長寿」、「子どものはぐくみ」、「安心安全のまち東山」の取組が一つのキーワードになるかと思えます。そして、まちづくり支援事業では、6年目を迎え、助成団体が過去最多の20件となりました。より多彩な取組が行われていることが注目されます。

さて東山基本計画は平成23年1月の策定から7年目に入り、より充実の年を迎えております。私たち、一人ひとりが力を合わせて東山の少子高齢化、空き家問題などを克服し、東山の未来を切り開いていければと願っております。委員の皆様には、どうか忌憚のない御意見をいただければと思えます。本日はよろしくお願い申し上げます。これで私の挨拶を終わらせていただきます。

## 8 報告事項

## (1) 今年度の主な事業について

**山折座長** 今日には報告事項が中心で3件ほどございます。第1番目は今年度の主な事業についてです。今年度の事業について、区の独自予算の区民提案・共汗型まちづくり支援事業から7つの取組を中心に事務局から説明をいただきたいと思っております。

### (今年度の主な事業について事務局から配布資料に基づき説明)

**事務局** では、資料の1ページ目、東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業ということで、区の事業等を行っていく予算としましてはこのページの枠の中に囲っているものです。前回の会議とも重複する部分もありますので、簡単に御説明をさせていただきます。上半分、共汗型事業というのは、いわゆる東山区民と区役所が一緒になって共働して取り組む事業となっています。下半分の区民提案型事業、これはいわゆる助成事業として、区が皆さんの自主的な提案に基づいて助成しながら進めていく事業です。まず冒頭の「東山で学ぼう！京都の伝統文化」につきましましては、現在下半期の取組として現在企画中です。2つめは、この区民会議です。3つめが「魅力発見！わたしの東山」と4つめの「皆でつくろう健康長寿のまち・東山」、これらにつきましましては、また後ほど御説明いたします。次に、「つながる防災コミュニティの実現」ということで、これはいわゆる防災訓練あるいは、防災の研修会などですが、今後下半期で進めていきたいと考えております。そのあと3つ、「子育て・教育のまち東山」・「区民ふれあい事業」・「まちづくりカフェ@東山」につきましましては、後ほど御紹介をさせていただきます。

下半分の区民提案型事業では、プロジェクト型事業というものがございます。区役所と大学の研究室、ゼミの皆さんと先生方と協力しながら取り組んでいく事業です。これは後ほど御説明させていただきます。それから支援事業助成金事業、これは区の皆様が、自発的・自主的に企画運営なされ、提案された活動に対して、区役所にて審査会を開き、審査を経て助成をさせていただき取組です。この他にも、例えば世界一安心安全市民ぐるみ推進運動の取組でありますとか、大学連携の取組でありますとか、そういったものがありますので、これもまた後ほど御紹介いたします。

続きまして、2ページ目、「1 魅力発見！わたしの東山」について、御紹介させていただきます。1つ目、来訪者向けホームページ内における「動画で楽しむ東山」の作成、これも現在、作成中ではございますが、日吉ヶ丘高校ESS部と連携して、車いす散策マップのコースからそれぞれ地域の方々の御協力を得て、英語・日本語で紹介する動画を作るものです。また下半期の会議で御紹介できればと思っております。

また、東山フォトコンテストですけれども、第5回目の節目を迎えまして今回「テーマ応募枠」に加えて、10周年を迎えました栗田大燈呂をテーマに撮影する「栗田大燈呂応募枠」を、栗田大燈呂実行委員会の皆さんと製作なさっている京都造形芸術大学の皆さんとも御協力をして取り組んで参りました。今回は、8月に募集をいたしまして、募集を締切りましたところ、テーマ応募枠が117作品、栗田大燈呂応募枠が41作品、応募があったところですので。今後審査をしまして、発表の上、できれば1階の交流ロビーに展示できればと考えております。

続きまして、「2 皆でつくろう！健康長寿のまち・東山」という取組です。これはいわゆる保健・福祉・はぐくみ分野の取組から簡潔にエッセンスを収めたものです。まず、「(1) 健康長寿延伸に向けた健康づくりに関する取組の推進」。これは、全市的に進めております健康長寿のまち・京都を実現するための取組を各区役所で行っているものです。例えば、真ん中の「(イ) 健康長寿レシピの作成」、昨年はお酢を使ったレシピ集を作りまして、大変好評でございました。第2弾としまして食育指導員さんによる乾物を使った健康長寿のレシピを作成しまして11月21日に配付を開始する予定となっております。

ります。皆さんご存じの昔ながらのひじきとか、切り干し大根を使ったレシピを取り上げて、また新たな観点から作ったものです。ここに掲げております食育指導員さんは、いわゆる食文化の継承とか健康づくり等について、啓発をしていく方々ですけれども、一般の区民のお一人お一人がボランティアになっていただいているもので、皆さんがアイデアを出して、取り組んでおられるところです。また今後もこういった例が増えればと思っております。

4 ページ、「(2) 少子長寿化に対応した福祉サービスの適切かつ円滑な推進」、「(3) 妊婦や乳幼児を持つ家庭への早期からの子育て支援の実施」では、子育て講演会が平成30年2月23日に開催する予定です。「(4) 思春期を対象とした健康教室の実施」ということで、府内の公立の小中高校生、そして私立の高校の方でも普及啓発を行っているところです。「(5) 子どもの口腔保健の向上と家族ぐるみの健康づくりの取組」では、東山の取組、いわゆる歯科対策として生涯を通じた歯と口の健康づくりについて多様な取組を用意して進めているところです。

5 ページ、「(6) 精神障害やこころの健康づくりに関する普及啓発」ということで、アからオまでさまざまな交流がございます。「ウ 東山こころのふれあい作品展」では、地域力推進室まちづくり推進担当で行っておりますふれあい作品展と合同で開催しているところです。

6 ページ、「3 「子育て・教育のまち東山」の推進」です。毎年、子育て・教育の関心を高める教育フォーラムを主に開催しておりますけれども、上半期は、日吉ヶ丘高校の総合学習の時間であるキャリアゼミという授業に御協力をさせていただいております。外部の組織や団体から、テーマを提案し、生徒たちの問題解決能力やプレゼンテーションの能力を養うもので、三洋化成さんと私どもの方で取り組ませていただいております。

まず、6月には講義を行いまして、区役所から、課題1「若者が選挙に関心を持つ仕組み」と、課題2「伝統産業の活性化」について生徒達に課題を提案しました。7月には区役所に生徒さんが訪問され、質問などにお答えしたこともございました。

それをもって、10月に中間報告として、学生さんたちが区役所の部長級・課長級職員に対してプレゼンテーションを行い、中間の評価をしたところです。今後は来年2月に最終的なプレゼンテーションがある予定です。

7 ページは「4 区民ふれあい事業」ということで、区民相互の交流とふれあいを深めるための4つの事業を掲げております。「(1) ふれあい文化財観賞会」では、今年度初めて夏場に開催させていただき「東山の緑鮮やかな庭園をめぐる」をテーマに、並河靖之七宝記念館、青蓮院門跡、長楽寺を観賞をさせていただきました。「(2) ふれあい作品展」は御承知かもしれませんが、本年度各団体に協力を依頼しまして出展団体を増やす等、充実をしたものです。「(3) ふれあいひろば」は今年12月に東山開晴館で開催を予定しています。多くの教育機関の出展、空き家対策ブースの設置、それから安全安心の啓発に御協力いただいておりますえびす屋さんの人力車も登場予定で、飲食ブースもありますので、子どもからお年寄まで幅広くいらしていただければと思っております。「(4) ふれあいこどものまち」は7回目の実施となります。NPO京都子どもセンターや、京都美術工芸大学の学生方と協力し、企画段階から子供たちが自分の役割を楽しみながら学んでいく取組でして、すでに右京区役所でも類似の取組を行なわれているなど、波及効果ある取組かと思っております。

9 ページは「5 まちづくりカフェ@東山」です。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、まちづくりに興味のある方が集まっていたいで、自由に語り合っていたく場です。今年度は、各回ごとにテーマを設定し、ゲストをお呼びして、取り組んでいこうとしております。第1回は「学生が地域で活動すること」というテーマの下、京都造形美術大学、京都美術工芸大学の学生方を中心に交流していただいたり、あるいは次ページの第3回では「からだづくりとまちづくり」をテーマとして、食育指導員や東山地域介護予防普及推進サポーターの方々に出させていただいて、活動を紹介していただき

ました。各回とも、テーマの設定が話題のきっかけづくりとなったことで話が大変盛り上がったこともあり、私共も勉強させていただきました。その他、下段ではまちづくりカフェから生まれた地域活動を4つ御紹介しております。またご覧になっていただければと思います。

では続きまして、11ページの「6「安心安全のまち東山」の推進」です。本取組につきましては平成28年3月にこの区民会議で御承認をいただいているところですが、本日はチーム東山の各構成機関で自主的なお取組をされている以外の安心安全のまち東山ネットワーク会議が事務局となって取り組んだ内容について御報告を申し上げます

まず(1)の「東山区民大会」ですが、4月9日に、知恩院三門をお借りしましてチーム東山の皆様をはじめ、京都市長と京都府警察本部長のほか、約400名の方の御出席を得て開催いたしました。大会では、華頂女子中学高等学校の生徒さん、また附属幼稚園の園児さん、京都女子大学の学生さんの協力も得まして、交通安全、犯罪抑止、火災予防を啓発するとともに、京都のまちに向けまして若手警察官、消防士による安全宣言を行いました。お天気の関係で大会のサブタイトルになっておりました区民の輪は中止になりましたけれども、第2部としまして安心安全パレードを、知恩院さんから八坂神社の常磐新殿までパレードをしていただいたところです。観光客を含む多くの市民に東山区の運動をアピールすることができました。

次に(2)の「東山区安心安全の日」です。毎月16日の、またこれは平成29年3月、前回の区民会議の際に、「東山区安心安全の日」として取り組むことを承認いただいたところですが、その安心安全の日の取組としまして、本事業で協定を結ぶえびす屋東山店が人力車で市民や観光客に啓発を行っていきますほか、ネットワーク会議でも特に警察署などを中心に啓発の取組を実施しているところです。その取組としまして、2件御紹介をさせていただきます。6月に宮川町お茶屋組合の組合員さんや地域の高齢者を対象に特殊詐欺被害防止と火災予防について啓発事業を行いました。また8月には午前中に消防署、警察署・区役所の3者で、防火・防犯の呼び掛けを車両による広報を実施するとともに午後には祇園新橋地区におきまして地元の方の御協力もいただき、たばこの投げ捨てによる出火防止等の呼び掛けをしますところ。また本年度からの新しい事業としまして、(3)の女子大学生を対象とした護身術講座の開催ということで10月11日に京都女子大学の学生さんを対象に、東山警察署また府警察本部の警察官の方を講師としまして護身術の指導を行っていただいたところです。

13ページは「7 区内の大学との連携・協力の推進」です。(1)は京都女子大学のインターシップの学生さんが、区役所職員の指導の下に、東山観光おもてなし隊の加盟店の取材を行って、そのホームページの作成作業に携わっていただくとともに、(2)市民しんぶん東山区版の一面を作成する作業にも携わっていただきました。また14ページ(3)は、京都女子大学の藤花通信、つまり新聞部の学生さんによる区版記事の作成をさせていただいております。内容は、本年6月15日号に、大学から近い老舗の和菓子店の2軒の御紹介記事を作成していただきました。また、その他に(4)では若者の投票率向上のための選挙啓発を学内で実施させていただいております。具体的には、京都女子大学の学園祭「藤花祭」で「うちの看板娘選挙」と、大学祭の実行委員会が主催していただいた「京おんな大和撫子選手権」というもので、実際に投票、模擬投票による投票行動を体験していただき、今後の選挙に対する関心を養っていくというものです。時期は11月2日から4日、投票総数は、うちの看板娘選挙が2,165票、京おんな大和撫子選手権、こちらは11月3日のみに開設していただいたものですが、775票ということでこれだけの数の若者が投票行動、参加していただいたということです。

次に(5)大学の防災講習への講師派遣ということで、京都華頂大学、華頂短期大学の防災講習会を11月8日に行いましたが、地域力推進室の地域防災係長が講師として参りまして、東山区内の危険箇所等の状況及び防災施策等の講義をさせていただいたところです。報告事項1につきましては、以上です。

## (2) プロジェクト型事業について

**山折座長** どうもありがとうございました。なお、皆さんからの御質問や御意見は、時間の都合上、後の方でまとめてお願い申し上げます。それでは、次の報告事項「(2) プロジェクト型事業について」、御説明をお願いします。

### (プロジェクト型事業について事務局から配布資料に基づき説明)

**事務局** では、資料の15ページをお開きください。まず「ユニバーサルツーリズムに関するプロジェクト」の報告です。このプロジェクトにつきましては、京都産業大学の経営学部の松高ゼミと連携して取り組んでいるものです。障害をお持ちの方をはじめとして、様々なバリアを超えて、東山をより多くの方にお楽しみいただけるようにユニバーサルツーリズムの取組を推進しております。具体的には、1にございますようにちょっとした親切やおもてなしを行う地域店舗等、現在60店舗ございますが京都・東山観光もてなし隊で様々な事業を展開してございます。今年度は子育て世代が観光しやすい観光マップの作成やお店で使える英会話の接客手帳等の作成を学生さんと共に取り組んでおります。また、東山区の社会福祉協議会や東山いきいき市民活動センターと連携いたしまして車椅子の貸出事業なども御利用できるようになっております。

2の東山おもてなし学校では、これまでも手話の講座や観光位置案内に使える英会話の講座等を実施してまいりました。今年は京都の文化を学ぶ講習会などを実施してまいる予定です。また3の広報では、ホームページやツイッターを用いて、おもてなし隊の活動の紹介のほか、その時々で東山で行われるイベントであるとか、あるいは寺社の行事などを情報発信しているところです。

続きまして16ページです。「手しごと職人のまち東山活性化プロジェクト」です。このプロジェクトは京都造形大学の北條ゼミとの共同プロジェクトです。今年度はこれまでの活動調査で収集しました東山区内の職人のデータベースと職人のものづくりへのこだわり等を製本化しまして販売、東山職人文化の魅力を発信しているものです。

また、2にございますように、去る11月4・5日には「わん碗ONE」展と協力しまして、五条坂の京焼登り窯で「てにとる」というイベントを実施しました。いくつかページの下方に写真を掲載していますが、登り窯の歴史や使い方を知るツアーのほか、登り窯の中で職人と学生がコラボして制作しましたオリジナル商品の販売、あるいは京焼の器で味わうカフェなどを実施しました。販売商品としては、すだれで作ったイヤリングですとか、畳で作成しましたクラッチバック等をこれまで作ってきています。また、来年3月には出版記念イベントとしまして、職人の工房を巡るツアーや職人同士のパネルディスカッションなども予定しているところです。

17ページは「大学と連携した英語による観光道案内の実施」です。この取組は急増する外国人をおもてなしするため、京都女子大学や日吉ヶ丘高校と連携して英語の観光道案内を行っていくものです。京都市の観光統計調査では外国人が残念だと思ふことの2位に英語を話せる人が少ないことが挙げられています。こうしたことを踏まえて、昨年からは大学等のESSサークルと共同して取組を始めたところです。またこの取組は東山南部地域の魅力の発信もかねていまして、東山南部の東福寺、泉涌寺、智積院の東山三ヶ寺巡りと連携した形で実施しています。また単なる観光道案内だけでなく、小学生や、あるいは外国人留学生を対象としまして3箇所を巡る御朱印帳を実際に自分たちで手作りしまして、その後に3箇所を巡る取組であるとか、あるいは東福寺マルシェにお

きまして日吉ヶ丘高校の茶道部が出店するなど、多様な取組を試みているところです。また30年度は観光道案内だけではなくて、禅文化の素晴らしさであるとか、東山区の文化を伝える取組なども展開していくところです。

最後に「高齢者に関するプロジェクト」ですが、取組に御協力いただいております井上先生がおられますので、御紹介をお願いしたいと存じます。

**山折座長** それでは井上先生からお願いします。

(プロジェクト型事業について井上副座長から配布資料に基づき説明)

**井上副座長** 京都女子大学の井上です。私共も昨年度から高齢者支援に関するプロジェクトに取り組んでおります。特に、高齢者支援と申しましても、健康長寿に向けた活動のサポートということで取り組んでおります。昨年度は高齢者の皆さんと、具体的には六原学区の体操教室というのがありまして、そこでの交流をもとにいろいろアイデアを頂戴して、学生が試作品を作るというのを行ってまいりました。今年度は新たな試作品を作るということと同時に、昨年度の試作品を、昨年度は手作りで作っておりましたので、できたらそれを改良版のような形で広く配布することができるようなものに作り変えたいと、二本立てで行ってしております。昨年度は特に評価していただいたのが、複数作ったのですが「お散歩マップ」というのをとても評価いただきまして、これが高齢者だけでなく、もうちょっと違う世代の人にとっても良いものであるというような評価をいただきましたので、高齢者向けということよりも、ちょっと広げた形での作り変えをと。そして先ほども申し上げましたように手作りで作りましたので、必ずしも昨年度の段階では印刷するのも不向きな状態でしたので、印刷しやすいような状態に作り変えていくことが一つです。

それと昨年度、高齢者のお宅で結構不用な物がたくさんどんどんたまっていく、それを捨てられないという御意見がありました。それで色々な片づけをした物を出していただいて、それを学生がリサイクルしてフリーマーケットで出すというような趣旨で活動しました。昨年度の段階では要らないものを出していただいて学生がリサイクルするところまでやりましたが、今年度は、そのリサイクル品を学生らが開催したフリーマーケットで販売いたしました。そういう点と、後は新たなものとして、私共は空き家対策にも取り組んでいるんですけれども、空き家対策というけれども、高齢者にとってはまず最初にどこの一歩から始めればいいのかわからないというような御意見をいただいておりますので、まずどこの一歩というのが、それぞれのお宅によって事情が違いますので、その事情の違うところ、どこの一歩というのがすぐ解るようなフローチャートのリーフレットを作成するというのに、もう一つ取り組んでおります。というのが今年度の活動です。以上です。

### (3) 東山区まちづくり支援事業について

**山折座長** どうもありがとうございました。それでは、その次の東山区まちづくり支援事業について、御報告をお願いいたします。

(事務局から配布資料に基づき、東山区まちづくり支援事業について説明)

**事務局** では19ページから「(3) 東山区まちづくり支援事業について」ということで御説明いたします。先ほども御説明しましたように、まちづくり支援事業というのは区民の方々の自発的、自主的な活動に対して財政的に支援をさせていただく制度でございま

して、それには事前の審査がございますが、審査会委員につきましては区民会議の中で井上先生や北條先生、自治連合会や各種団体の会長様、東山いきいき市民活動センター長にも来ていただいたりしているところです。今年度の特徴的なところでは、対象事業での「①課題解決Ⅰ型事業」で空き家の活用等に資する取組ということで、いわゆる民泊やゲストハウスなどに対して取組をする方々に対して、補助率を少しアップして助成していこうとか、あるいは「②課題解決Ⅱ型事業」の対象に「大学と地域の連携促進に資する取組」を新たに設置したりしております。現状は、下方の申請件数及び交付決定件数で、相当予算を今年少し多く確保しておりますけれども、交付決定件数は過去最大20件ということで、多様な皆さんの活動を支援させていただくことにしております。交付申請額につきましてはご覧いただいておりますとおりです。

それでは交付決定事業からいくつか御紹介させていただきます。20ページの方より、主な取組ですけれどもまず「(1) 課題解決Ⅰ型事業」では、空き家・民泊に関する取組が、4団体ございます。たとえば1番目、このNPO法人京都泉山さんは継続的な取組をされてますけれども、11月と、12月3日に空き家件空地相談会を実施されます。これは別紙にチラシを配布しておりますのでまたご覧いただければと思います。日々空き家の解消に取り組んでいらっしゃるところです。そして、六原自治連合会さん、白川まちづくり協議会さん、地域でニュースを発行されている元町凜の会さんなど、広くテレビ等でも取りあげられるなど、課題に取り組んでおられるところです。

次に「(2) 課題解決Ⅱ型事業」ですが、まず1番目「栗田大燈呂実行委員会」は、大学連携の取組として、京都造形芸術大学さんが栗田大燈呂を作られて、それを皆さん地域の方々とワークショップや、修理修繕作業をされるなど、取り組まれたところです。栗田大燈呂自体は10周年を迎えられるということです。21ページでは、2番目「おてらカフェ in 金剛寺実行委員会」さんにつきましては、別添に一枚刷りの資料があり、代表の宇野さんがお見えになっておりますので、また後ほど御紹介させていただきます。3番目「助け合いグループりぼん」さんは、健康長寿、あるいは認知症の取組、4番目「トリコ・Aプロデュース」さんは、子育て・乳幼児保育をされている方への子育ての情報交換とか勉強会をやっていらっしゃいます。その他、下の方「なにかと準備室」さんは障害者の就労支援とか、22ページでは「祇園町南側地区協議会」さんが昨今問題になっております外国人のマナー問題につきまして特定のピクトグラムを作ったりして啓発をされています。あるいは「若手の会」さんでは、地域住民の方々とお芝居のお稽古に取り組まれて年に1回、お芝居を披露されております。その他、「(2) 自由提案型事業」がありまして、23ページでは「(3) 小規模事業」ということで、「お茶会と音楽のハーモニー」実行委員会さんは、自分たちで呈茶、音楽の演奏を、地域の皆さんに提供したいということで京都国立博物館の茶室や建仁寺で取組まれ、「きょうと未来の運動会実行委員会」さんは自分たちで運動会競技を考案して体験してみようという取組などされております。

その後、24ページから、各団体の取組の例を分かりやすいように写真で掲載させていただいたものですので、ご覧いただければと存じます。皆さん、いわゆる打ち上げ花火的な事業ではなくて、地域の皆さんと打ち合わせや、手間のかかる作業をしながら過程を大事にいらっしゃるなという印象がございました。では、ここでおてらカフェ実行委員会の取組の御紹介につきまして会長の宇野さんからお願いいたします。

#### (おてらカフェ in 金剛寺実行委員会の宇野貴佳会長から事業について説明)

**宇野会長** ただ今ご紹介いただきました「おてらカフェ in 金剛寺実行委員会」の実行委員をします宇野と申します。よろしく願いいたします。ではさっそく活動の紹介をさせていただきます。活動自体は今年9月で丸2年を迎え、3年目に入っております。昨年度から助成金を2年頂戴しまして、それが今本当に劇的に、これまでできなかった

ところにチャレンジさせてもらっており、感謝しております。

それでは取組の開始、その過程を御説明させていただきますと、皆様の机の上に「おてらカフェ金剛寺」活動報告の資料を御用意いただいておりますので、ぜひそれを見ながらお願いいたします。始めたきっかけですけれども、お寺の檀家さんを増やしてどうこうというのとは全く関係なく、お寺というのは昔から地域の中の皆さんの居場所といいますか、街の縁側みたいな存在だったと思います。そういうことを東山区で場所を借りて、何かやりたいという問題意識がありまして、こちらの金剛寺さんと私とそれから、喫茶店のマスターなんですけれども、コーヒーの入れ方を一つ一つ教えていただいています。そういう3者でまずは、こういうことをしようということで始めました。それで、今年度の活動内容ですけれども、最初に言いましたように、朝にお寺に集まってそこで皆さんと交流しようということで、コーヒーを自分で入れ、それを片手に皆さんと歓談をするということと、それから、せっかく集まるのであれば面白いことができないかということで、コーヒーとマッサージをしまして、心の健康、体の健康の両方を重視させていただいて、皆で交流してつながりを、地域のつながりを強くしようという流れで開催しております。

実は今朝、活動して毎月第3水曜日朝7時から活動しておりますが、そういう訳で、こんなちょっとラフな格好で大変失礼なんですけれども、こういう格好で居させていただいています。そして参加者ですが、大学生ぐらいの若い方から近所の御高齢の方まで様々な方が参加いただいています。助成金を頂戴していますのも、健康長寿のまちづくりという趣旨でさせていただいておりますので、東山区は高齢化が進んで、より多く問題があるということですので、そういう方がお出ましになればということを中心に考えながらアイデア出しております。

そのアイデアとしては、お寺カフェは7時から10時までの開催でずっとしていたんですけれども、もう一つ皆さん高齢の方の居場所になればなあという思いで、第2部をつくりまして、10時からお昼前まで、皆さん引きこもりがちの方が多くとお聞きしますので、そういう風な方にぜひ来ていただきたいなということを、回覧板を通して、皆さんにお伝えしています。なかなかちょっと引きこもりがちの方が出てくるのは難しいですけれども、例えば、包括支援センターとかにですね、こんなありますよ、社協さんがこんなありますよという形で御案内していただいたりしまして、今日なんか、わりと来ていただいています。今日は、特別にお灸教室をしまして、御高齢の方に、特に来ていただけるのにはいいんじゃないか、ということでお灸教室の開催をさせていただきました。それと、今日ですけれども、夕方6時から「碁縁の会」ということで、夜の会の前にはしていますけれど、また特に男性の方で御高齢の方、囲碁の上手な方が多いということで聞きましたので、交流会をしまして、夜のお寺でゆっくりと囲碁を楽しんでいただく、また交流もしていただこうと、この4月から始めています。

そうしたことなどが色々ありまして、5月に「お寺まるごとフェスタ」ということで飲食のブースと物販のブースを集めまして、金剛寺でやっている、月一回こんなことをやっているということをより知ってもらうために大きなカフェをさせていただきました。きっちり数えたわけではないですが、飲食の販売から見て500名以上来ていただいているのかなあというふうに考えております。単に販売をして、みな来てくださいというだけでは広がらないことがありますので、せっかくこの地域でやらさせていただいてますので、他の地域の他の団体の皆さんとコラボしてやっていければなあということで、東山区図書館チームの皆さんと京都女子大学の学生さんとに来ていただいて、読み聞かせであるとか、ビブリオバトルとか、こういうことを開催しまして、一緒に見られる、そういう取組も5月にはさせていただきました。こういう横のつながりが新しい方にきていただけるきっかけとなりますので、今後もこういう形でやっていきたいなと思っております。今月11月5日に「燈明の夕べ」と題しまして、これは夜のお寺を楽しんでいただくことで夜のお寺の庭とか本堂の中をキャンドルで照らしまして皆で行動しよう、

という試みをしました。子どもたちの合唱をしまして音楽の弾き語りであるとか、怖い話、怪談ですけどもそれを本堂の暗い中で聞いていただくとか、かなり盛り上がっていましたが、来場者は大体80名くらいかなと思います。来場者の方にとっても良い言葉をいただいたのですが、夜になり地域住民がみな集まってワイワイ楽しんでいるようなことはなかった、やって良かったというようなすごく嬉しいコメントをいただいております。また来年もできたらなと思っております。

次に裏面ですが、今後の課題ということで、最初は朝のおてらカフェのみやったんですけれども、先ほども申しましたように、まちづくりの助成金を活用させていただいて、ポスターとかチラシであるとか「燈明の夕べ」で活用させていただいております。で、またそれだけに頼るのではなくて、継続できるような形でしていかないとだめですので、そういうことを、次の、来年度一年間、色々試しながらいく年になるのかなと思っております。例えば、コーヒーの淹れ方教室も、時間を大きく伸ばしていただいたりとか、それぞれこの会のために時間を割いていただいているんですけども、それもこの後ずっと継続するためにはどうやっていけばやり易いのかなと自分から考えていかないといけないと思っております。

あと、東山区の別の活動をされている団体がよくいらっしゃいますけれども、そういう方々と新しい出会いを作ってもっともっと広げていく、また、今の自分たちではできないようなことを少し補佐していただいで一緒にするというのも大切かなと思っております。あとは、運営のサイドの問題かと。参加者の皆さんですけれども、モチベーションですね、皆さん盛り上がるんですけども、これを継続するためにはやっぱり運営サイドが楽しい、やっていて楽しい、この後もやりますか、とそういう実体験をこの活動の皆で感じられる、そういうアイデアや工夫が継続するために大切かなと思っております。

将来と目標ということで、地域に金剛寺さんがあったり、コミュニティができてきましたけれども、今はすごく気楽な感じで言いましたけれども、親戚のようなことですね、レクリエーションのような気楽なネットワークですけれども、気楽なだけではなくて、集まった皆さんと地域の問題をここでぶつけるような場にするとか、例えば、自身の関わり方であるとか、かしまった場ではありませんので、特にそういうざっくばらんな気楽な集まりから生まれるアイデアとか、あるかもしれないなど。そういう場になればと期待をしております。お寺まるごとフェスタ、また5月に開催したいと思うのですが、こちらも今はお寺カフェは頑張っておりますけれども、高齢者のことに加えて、例えば、子どもさんと掛け合わせるとかすると、例えば、高齢者の方たちが昔話を子どもたちにしてあげる場を作るとか、そういう形でちょっと広げていくような感じのコラボレーションをしていきたいなと思っております。以上です。ありがとうございました。

**山折座長** どうもありがとうございました。大変意欲的な取組、意欲的な活動を、御紹介いただきました。あの金剛寺はどこにあるんですか

**宇野会長** 場所は三条通り沿いになりますけれども、三条東大路と神宮道の間ですが、ローソンがあるんですけれども、その4件右隣りです。狭間になっていて、すごくちょっと分かりにくいですね。でも、こうやって看板を出したりフェイスブックとかWEB等で案内していますので、ちょっと皆さんに聞き知っていただけるようになってきて、あと、また回覧板とかの効果もありまして、少しずつここなんかあと覗いていただけるようになってきたと思います。

**山折座長** これからの御活動、大変期待しております。ありがとうございました。

**宇野会長** ありがとうございました。

#### 4 提案事項について

**山折座長** それでは次の項目について事務局からお願いいたします。

(事務局から配布資料に基づき、提案事項について説明)

**事務局** では、27ページ、最後に提案事項としまして開催要綱の修正についてです。この区民会議自体、京都市「東山の未来」区民会議開催要綱に基づいております。

次の28ページから29ページには、この開会要綱の委員の枠を広げたいということが書いてありまして、28ページの開催要綱をご覧くださいますと、委員皆様方の委員の地位というのはここで指定されており、第2条「区民会議に参加する委員は、次に掲げる者で」ということで第1号から第4号まで掲載されております。ほとんどの皆様方が第2号の「別表に定める区内自治連合会組織、各種団体及び行政機関の代表者」ということで、この次ページの一覧表に、地元代表の皆様、各種団体代表の皆様、そして行政機関ということでご定められております。

ここで「代表者」としますと、文字通り代表者の方に限ることになってしまい、例えば会長の皆様方が会議には他の方に出ていただけないかなとか、ちょっと他に出てみたいなどお思いになる方があったときでも、ここに規定されています以上、他の方になっていただくことが形式上できないことになってしまっております。これを少し緩和していきたいと考えております。

そこで、27ページの最初に戻っていただきまして、今回「(1)改定の内容」として「第2条第1項に掲げる委員のうち」ということで、「区内自治連合会組織、各種団体及び行政機関の代表者」というところを「代表者又はその代表者から推薦を受けた者」に改正することをお諮りさせていただけたらと思っております。

改正の理由としては、(2)にございますように、広範な区民の方々に東山の未来について考えていただく機会を広げたいなということ、そして更に推進していくことを目指すためということで、代表者の他に推薦を受けた方にも御参画いただけるようにしようという規定整備です。そうした理由から今回提案させていただきました。以上です。

**山折座長** ありがとうございます。それでは、改正案につきまして御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**出席者** (委員一同) 異議なし。

**山折座長** ありがとうございます。それでは、御異議がございませんようですので、これにて御了承いただくことにさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 5 その他

**山折座長** では以上で事務局からの報告事項及び課題、議題については審議を終らせていただきますが、これらの報告につきまして、全体について皆さんから御意見を承りたいと思います。

特にございませんようでしたら、公募委員の西村さん、中島さん、大学生委員の坂木さんですね。御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。まず西村さんからお願いします。

**西村委員** 公募委員の西村です。貴重な皆さんの御報告ありがとうございました。私個人的には、先ほどの宇野さんの方から御紹介がありました「おてらカフェ in 金剛寺」の方に関わっていることがあるのですが、とにもかくにも、やっぱり活動されているそれぞれの団体が問題意識、目的意識をもってされているということが良く分かりました。このまま活動、計画して行かれて、より良いまちづくりというところに進めて行ければ良いと思います。ありがとうございました。

**山折座長** どうもありがとうございました。それでは次に中島さんお願いいたします。

**中島委員** 貴重な御活動、報告をいただき、どうも勉強の機会をいただきまして本当にありがとうございました。先日、地域で開催されました六原フェスタにおいて、私が開いております上方舞教室、日本舞踊の子どもたちの教室は、皆さんに参加してもらって、またゆっくり遊んでいただけるんですけれども、中々自分一人で少しでも準備をしていただいたり、見ていただいたり、本当に後継者が少なくなってきたんです。けれども、こういった方々がどうしたら増えていただけるのかというのが本当に大きな悩みでありましたところ、本日、多様な活動を紹介していただきまして、もっともっと地域の方はもちろんですし、京都で勉強していらっしゃる学生さんたち、そういった方たちともっと関わって行って、関わっていくことが東山区の活動に求められると思いましたが、今回これから皆様を含めて関わっていくことがございましたら、ぜひ御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

**山折座長** どうもありがとうございました。それでは坂木さんお願いします

**坂木委員** 本日はありがとうございました。本当に色々なプロジェクト等のお話を聞かせていただいて正直な私の感想を述べさせていただくと、雛形的プロジェクトがたくさんあるのにそれを知らなかったということが本当に多くて、これが自分自身ももっと知っていかないといけないのかなあというところも感じたんですけど、もっともっといろんな方に知ってもらうためにはどうやって理解していくのがいいんだろうというところも少し考えさせられるところがありました。私自身も将来もっと日本の伝統を日本中・世界中に広めたいと思って、これから活動をしていこうと思っていますので、こうした実績のある活動をしていらっしゃる方々のお話をもっと聞ける機会があったらもっと、素敵につながりがあるのかなあと思いました。今日のお話だけでもすごく知ることが多くて素敵な時間を過ごさせてもらえました。また私が半年で卒業というのが、とても悔やまれるんですけども、本当にまた後輩たちにもしっかり伝えていきながら、また今後いろいろな活動をご一緒にさせていただけたらと思いました。ありがとうございました。

**山折座長** ありがとうございました。それでは、その他に、この場で委員の皆様方から特に連絡事項などお伝えしたいことがございましたらどうぞお願いしたいと思います。

**事務局** 東山保健福祉センター長の山本です。委員の皆様には平素から東山区の健康福祉の推進に格別の御理解・御協力をいただきしており、厚くお礼申し上げます。本日は東山区の地元団体あるいは各種団体の代表の皆様が一堂に会しておられますので、この場を利用いたしまして、保健福祉センターの方から皆様に2つの養成講座についてお知らせとお願いがございます。お手元の資料の下の方に、黄緑色とオレンジ色のチラシが配布してございますので、これによりまして説明をさせていただきたいと思っております。まず一つ目です。この黄緑色のチラシですけれども、健康づくりサポーター養成講座の受講者募集です。本日の会議の報告にもございますけれども、「みんなでつくろう健康長寿の

まち東山」の取組の一つといたしまして、地域に広く住民主体の健康づくりの推進役となるボランティアを養成していこうというものです。これにつきましては平成 21 年度から始めまして、今回、第 9 期生の募集ということで開催いたします。地域や団体において広く周知していただくと共にふさわしい方がおられればぜひ個人的にもお声掛けをしていただければ幸いに存じます。なおこのチラシに関しましては、今月の市民しんぶん東山区版にも掲載をいたしております。次に二つ目です。このオレンジ色の認知症サポーター養成講座の御案内です。高齢化の進行に伴いまして、今後とも認知症高齢者が年々増加することが予想され、御本人や家族の方だけでなく、全ての人が認知症を正しく理解し、適切に対応する地域づくりが求められていますことから、東山区におきましても地域包括支援センターの専門職員がそれぞれの地域に出向きまして講座を開催し、その普及啓発に努めているところです。27年度、28年度につきましては、福祉関係団体の役員の方々を中心に実施してまいりました。今年度から対象者を一般の方々までとし、学区単位、町内会単位あるいは学校や職場等に広げて参りたいという風に考えております。御希望される地域や団体がございましたら、ぜひ御紹介をお願いしたいと思います。なおこの講座につきましては、来期以降も、期限を設定することなく随時受付しておりますので、開催日時や方法など保健福祉センターの方にお気楽に御相談いただければというふうに思っております。以上、2つの養成講座の御案内と周知のお願いです。今後とも私どもといたしましては地元の方々や各種団体の皆様と共に地域における健康長寿の取組を一層推進してまいりたいと考えておりますのでなにとぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

**山折座長** ありがとうございます。次をお願いいたします。表さん。

**表委員** 御世話になります。この建物の 2 階にあります東山青少年活動センター所長の表と申します。京都市では中学生から 30 才の方々を青少年と位置づけておりまして、市内 7 箇所青少年活動センターを設置しております。各センターではテーマをもっておりまして、東山青少年活動センターの方では創造表現活動とものづくりをテーマにしております。そしてそういったことに興味関心のある若者に様々な活動公開や、活動にまつわるサポートを行っているのが主な活動というか業務です。その中でそういった活動している若者が地域の方々、市民の方々に発表を支援する会としまして、今週の土曜日になるのですが、させていただいております施設で若者の会という少しピンク色の冊子がありますけれども、ワカモノ文化市というイベントを開催します。地域の方々、もしお時間ありましたら、ぜひ、日頃どんなことを考えて、どんな活動をしているのかを見ていただけたりもしますし、御参加いただけるものもございますので、ご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

**山折座長** どうもありがとうございました。他にこの場でお伝えしたいことがあればお願いいたします。

(東山区はぐくみネットワーク実行委員会より「東山ふれあいリレーマラソン」の告知)

**山折座長** ありがとうございます。後はございませんでしょうか。それでは事務局の方から申し上げます。

**事務局** それでは事務局の方から連絡いたします。直近ですけれども、先ほども紹介させていただきました東山区民ふれあいひろばが 12 月 3 日に東山開晴館で行われますので、皆様ぜひ足をお運びいただければと思います。それから 12 月 9 日には人権映画の集いということで、東山区役所のこの会議室にて開催させていただきますので、こちらについ

でも御関心をいただきましたらと思います。同じ日ですけれども、まちづくりカフェ@東山はいつもは区役所ですけれども、今回、粟田地域の皆様の御協力をいただきまして、元白川小学校で開催させていただくことになりました。またお近くの皆様にお越しただければと思います。最後に、次回の会議の予定ですけど、改めて御案内させていただきますが、また3月頃に開催させていただきたいと思いますので、御出席の方よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

**山折座長** ありがとうございます。以上で本日の議題すべてを御審議いただきました。これで終了ということで、どうもありがとうございました。

## 8 閉会

**事務局** 山折座長、長時間にわたりありがとうございました。本日予定しておりました事項はすべて終了いたしました。それでは、閉会にあたりまして副座長の井上えり子先生から、ひと言お願い申し上げます。

**井上副座長** どうもありがとうございます。今日の皆さんのお話や御報告をお伺いしております。今日のテーマというか、この活動のテーマ、キーワードとして「継続性とネットワーク」というのをすごく感じました。個々のプロジェクト、多岐にわたって様々に、たくさんありますが、今効果が出るといつも感じることもなんですが、かなり全力で取り組んでおられるので、これが今のままずっと継続して続けられるかどうかということが心配です。ですので、東山区の皆さんにはぜひ、もちろん助成金という形でお金でのサポートはございますけど、それ以外のサポートをぜひお願いしたいと思います。

それとネットワークに関してです。公募委員の中島さんからもっといろいろなネットワークがあるといいのにと御意見あったりとか、学生委員の坂木さんから実は私こんなに活動しているの知らなかったという御意見がありましたけれども、どこのどこでどういう所が活動しているのか一番把握しているのは、やはり区役所なので、ネットワークを繋ぐというところをもう少し区役所が行っていただけるといいなという風に思いました。

そして、例えば広報活動が十分でないような団体、あるいはどちらかという苦手なメンバーで活動されている団体、例えば学生が開設なさって一斉に走ってくださるとか、そういう、繋げるという、それを是非お願いできればなという風に感じました。そして、言うまでもないことですがこれら活動というのは、元々は、自治連合会、地域の皆様や各種団体の皆様が日頃から活動されていて、そこでは、ちょっと漏れ落ちてしまうようなことであったり、手に負えない活動であったりするようところで発生してきているんだと思いますが、その実現自体が、地域がだんだん元気がなくなっていくと、次から次へとそういうものを作っていけないとまちづくりが回っていかないようなことになりかねませんので、例えば今回、まず地域を支援するという、今後は是非お願いしたいと感じました。以上です。

**事務局** ありがとうございます。それでは、本日予定されておりました事項は以上となります。これを持ちまして本日の「東山の未来」区民会議を閉会とさせていただきます。皆様お忙しい所、長時間にわたりありがとうございました。